対外貿易

朝鮮民主主義人民共和国

チュチェ107
(２０１８)

1

ISSN1727-916X

健康を守る清血製品
清血製品は、特殊な加工を施した宝石を透過させた編光光線を人体の皮膚に当てる過程で血をきれいにします。
また、虚血性脳疾患および心臓病などの循環器疾患、不眠症、地磁気の影響による精神的不安感、糖尿病などの予防と治療に効果があります。
この製品は国内特許（No.42430）と国際特許（No.Wo2004/108049 A3）を取っています。
朝鮮障害者後援会社
朝鮮民主主義人民共和国平壌市大同江区域
TEL:0085-02-18111-16133
E-mail:kfpd729 @star-co.net.kp

目　次

対外貿易
朝鮮民主主義人民共和国

季　刊　誌
チュチェ107(2018)年 No1.(218)

マグネサイト鉱石の生産

編　集：金鮮玉
　　　　金英式
撮　影：姜哲成
　　　　全鮮一
　　　　尹光革

季刊誌『朝鮮の対外貿易』は日本語、英語、ロシア語、フランス語、スペイン語、中国語で発行しています。

インターネット:http//www.korean-books.com.kp

外国文出版社貿易出版社
住所：朝鮮民主主義人民共和国
平壌市西城区域西川洞

朝鮮民主主義人民共和国
商業会議所

P.O.Box 89
住　所：朝鮮民主主義人民共和国
　　　　平壌市中区域中城洞
T E L：850-2-381-5926
F A X：850-2-381-5827
E-mail：micom@silibank.net.kp

朝鮮 マグネシア・クリンカー工業総会社

1954年に創立された朝鮮マグネシア・クリンカー工業総会社は朝鮮民主主義人民共和国の首都平壌にあります。

総会社は主に、朝鮮に無尽蔵にあるマグネサイトを原料とする良質のマグネシア・クリンカーと軽焼マグネシア、そして数十種の耐火煉瓦を生産して輸出しています。

傘下に、世界屈指のマグネサイト生産基地である大興青年英雄鉱山、龍陽鉱山、ペッパイ鉱山と、良質のマグネシア・クリンカーと軽焼マグネシアを生産する工場と耐火物工場、鉱山機械工場だけでなく、鉄道、港も擁しています。

総会社は、生産の増大と輸出加工品の質を優先視しながら、発展する現実的条件に即して新しい鉱山の開発と先端科学技術の導入を積極的に進めています。

最高の品質の製品生産、輸送の迅速性、高い貨物処理能力などは総会社のたがえることのできない経営活動準則となっています。

総会社は今後も信用を第一とし、世界各国との貿易を多様化、多角化していくでしょう。

朝鮮マグネシア・クリンカー工業総会社
朝鮮民主主義人民共和国平壌市普通江区域
TEL：850－2－18111－381－8166
FAX：850－2－381－4634
E－mail：kmcig @ silibank.net.kp

注目を集めている朝鮮の加工品輸出

朝鮮労働党は歴史的な第7回党大会で、加工品の輸出の比重を高める方向で国の貿易構造を改善するという戦略を打ち出しました。

これに基づき共和国政府は、国の強固な経済的潜在力に依拠して国際的競争力のある加工輸出品生産基地の建設と近代化、生産能力の向上に投資を集中しています。

金属、採掘、建材工業部門では、国の豊かな資源に基づく大規模な加工輸出品基地を築き、電気亜鉛、電気銅をはじめ各種の非鉄金属や希有金属、マグネシア・クリンカー、軽焼マグネシア、セメントなどの加工輸出品の生産とその品目を不断に増やしています。

花崗石や大理石、玉などの天然建材の加工輸出品生産基地も築き、各種の建材加工品を大量に輸出しています。

輸出源を積極的に掘り起こし、国際市場で需要の高い加工品の品目を増やし、輸出をさらに拡大するための活動も先を見通して推し進めています。

国際市場で需要の高い天然資源を開発するための探査を活発に行って黒鉛、チタン鉄、希土類、珪素といった希有金属、非金属などの埋蔵量の多い鉱脈を探し当てることによって、新しい輸出基地の造成と加工品輸出の幅をさらに広げるための確固たる展望を開きました。

人民経済の各部門で加工輸出品の生産を増やし、その質を保証するために、生産と経営活動の科学化、情報化、近代化を推進して先端科学技術に依拠する生産システムを確立することに力を入れています。

大安重機連合企業所、楽元機械連合企業所、龍城機械連合企業所、熙川工作機械総合工場、亀城工作機械工場など、多くの工場、企業が統合生産システムを構築し、生産工程のCNC化、流れライン化を全面的に実現しました。

機械設備生産基地では、新しい材料工学技術をはじめ国の科学技術分野における先端技術の成果を生産に取り入れ、水力および火力発電機、各種のタービン羽根などの電力生産設備、掘削機、大型ショベルローダー、さく井機、試錐機などの採掘および探査設備、化学製品生産設備、建材生産設備、船舶建造および修理設備、一般工作機械、数値制御工作機械など、性能の高い機械設備を生産、輸出するための土台を築いています。

共和国政府は、ナノ技術、生物工学技術などの先端技術を加工輸出品の生産に取り入れるための活動を先を見通して推し進めています。

毎年開かれる全国科学技術祭典、全国発明・新技術展覧会、全国ナノ技術部門科学技術展示会などを通じて技術交流と技術協力が活発になり、その過程で先端科学技術が導入された数多くの加工輸出品が開発されています。

また、康翎国際グリーンモデル区、進島輸出加工区などへの加工品生産企業の誘致活動も活発に行っています。

共和国政府は、朝鮮の特産物の加工・輸出基地をさらに近代化し、輸出を大いに奨励しています。

世界的に有名な開城高麗人参を材料とする開城高麗人参酒、開城高麗原形紅参、開城高麗人参エキスなど、伝統的な朝鮮人参の加工品の輸出を増やすとともに、新しい朝鮮人参の加工品を開発して国際市場に出すために努力を傾注しています。

また、マツタケ、ワラビ、タラの芽、キキョウ、ブルーベリー、ハッカなどの土産品の加工・輸出基地も近代的に築いて製品の生産を正常化しており、世界的に知られた白頭山エゾウコギ、クコ、チョウセンゴミシなどと世界5大健康食品の一つとされている朝鮮キムチやトウガラシ味噌などの健康食品、それに絹糸や世界的に有名な高麗青磁などを大々的に輸出するための展望計画を立て、積極的に推進しています。

共和国政府は加工品の輸出を増やすためにさまざまな奨励措置も講じています。

貿易会社だけでなく、科学技術研究機関、加工輸出品の生産を専門とする各道・市・郡傘下の工場、企業にも貿易権を付与して加工品を輸出するようにさせる一方、それに関する手続きを簡素にする措置を講じています。

また、当該単位で提起される加工輸出品生産基地の建設とそれに必要な原材料、動力、燃料油、労働力などの人的・物的資源を優先的に供給しています。そして、鉄道および海上輸送、港湾などのインフラの利用、国際通信の利用など、有利な条件と環境を整えています。

同時に、加工品の輸出において対外販路を開拓したり、先端技術が導入された加工輸出品の生産を行う会社、工場、企業には銀行から資金を優先的に融資しています。

共和国政府は今後も、絶えず変化する国際商品市場の趨勢に即した加工品の輸出をさらに増やして社会主義経済強国の建設と人民生活の向上に大いに寄与し、加工品の輸出を通じて世界各国との貿易関係を発展させていくでしょう。

人民経済大学　院士候補、教授、博士
チョ・チャンジュン

臥牛島輸出加工区

臥牛島輸出加工区は加工・組み立て業を基本とする集約的な輸出加工区を建設することを目的としています。

加工区は、南浦市南西部の大同江下流地域のうち西海閘門方向の道路の両側に位置する臥牛島区域の一部を占めています。

地形は海抜40mの平地です。

加工区は平壌から40km、南浦港から10km、平壌国際空港から60km、平壌－南浦間の青年英雄道路から11.5kmの所にあるので人員の出入と物資の搬出・搬入に便利です。

開発地域と近い所に電力供給のための重油発電所と潮力発電所の建設を予定しており、水資源も豊かなので用水の供給に有利です。

輸出加工区の開発面積は約1.5k㎡です。

輸出加工区は、中国と東南アジアへ通じる南浦港があり、平壌と南浦市の中心部に近いという地域的特性と、豊かな労働力と輸入原材料を利用した受託加工、加工・組み立て、バーター貿易などを基本として建設されます。

将来的には、南浦港を中心として南浦市の一部と自然の風致が美しい大同江下流地域に金融、観光、不動産、食品工業を結合した総合的な経済開発区を建設することを計画しています。

開発方式は、朝鮮の企業と外国人投資家による合弁開発方式と、朝鮮の企業または外国人投資家が単独で開発する方式です。

開発期間は50年です。

朝鮮経済開発協会
朝鮮民主主義人民共和国平壌市大同江区域
TEL：850－2－381－5912
FAX：850－2－381－5889
E－mail：sgbed@star－co.net.kp

進島輸出加工区

進島輸出加工区は、大同江が朝鮮西海に注ぐ大同江下流地域の南浦市臥牛島区域に位置しています。

地形は海抜40mの平地です。

加工区は、南浦市の有利な地域的特性を利用して原材料を関税なしで搬入し、各種の軽工業および化学製品を生産して対外輸出を行うことを目的としています。

加工区は平壌から40km、南浦港から4km、南浦駅から2km、平壌―南浦間の青年英雄道路から11.5km、平壌国際空港から60kmの所にあるので人員の出入と物資の搬出・搬入に便利です。

電力の供給のために、開発地域と近い所に重油発電所と潮力発電所の建設を予定しています。

通信に必要な通信網の建設において大きな問題はなく、水資源も豊かなので用水の供給に有利です。

輸出加工区の開発面積は1.37k㎡です。

輸出加工区は環境保護、省エネの原則に基づいて企業を受け入れ、将来的には新しい産業分野を開拓する加工輸出貿易と保税加工貿易を組み合わせた地帯として建設することを計画しています。

開発方式は、朝鮮の企業または外国人投資家が単独で開発する方式と、朝鮮の企業と外国人投資家による合弁開発方式です。

開発期間は50年です。

真興貿易会社
朝鮮民主主義人民共和国平壌市中区域
TEL：0085－02－341－5926
FAX：0085－02－381－4654
E－mail：micom@star-co.net.kp

楽元機械連合企業所

楽元機械連合企業所は大規模かつ総合的な大型機械生産基地です。

企業所には鋳鉄、鋳鋼、鍛造、油圧機器、精密加工、熱処理、シリンダー、大型造機などの基本職場と素材の生産、加工、仕上げ工程があり、建設部門や採掘工業部門で使われる大型掘削機、油圧式機械設備、鋳鉄品、大型酸素分離機などの大型機械と対象設備を生産しています。

また、近代的なCNC加工設備によって生産の土台をさらに強化し、コンピュータ制御によるプラズマ表面熱処理技術、球状黒鉛鋳鉄による歯車、曲軸生産技術などの新技術を絶えず導入して製品の質を高めています。

バケット容量１m^3の油圧式掘削機、５m^3の掘削機、油圧式トラッククレーン、バケット容量0.1m^3のトラクター掘削機、回転式さく井機をはじめ、この企業所で生産される機械設備は性能がよく、人民経済の各部門に広く導入されています。

企業所は各経済部門が求める油圧弁や高圧ホースなどの連携生産物の生産においても重要な役割を担っています。

企業所の傘下の生産能力が高い楽元酸素分離機工場では15000、8000、6000、550、50、２Nm^3/h能力の深冷式および吸着式酸素分離機を生産しており、それによって得られる酸素の純度は99.99％です。

工場で生産される酸素分離機は興南（フンナム）肥料連合企業所、金策（キムチェク）製鉄連合企業所をはじめ人民経済の重要部門に導入されて生産の正常化に大いに寄与しています。

朝鮮機械貿易総会社
朝鮮民主主義人民共和国平壌市東大院区域
TEL：850－2－18111－381－8102
FAX：850－2－381－4410/4416
E－mail：kigye@star-co.net.kp

正方貿易会社

朝鮮民主主義人民共和国黄海北道沙里院市
TEL：0085－02－18333－0302
FAX：0085－02－381－4410

黄海(ファンヘ)北道沙里院(サリウォン)市に法定住所がある正方(チョンバン)貿易会社は、土産の農産物の生産と輸出、加工貿易を基本とする会社です。

当社には輸出源をまかなう専門農場とキノコなどの輸出品生産基地があります。

専門農場では農作に適した気候条件を備えた地域の特性を生かして、国際市場での需要が高く、経済的実利が大きい優良品種の作物の生産と栽培技術の分野において世界各国との交流、協力を深めています。

キノコ生産基地ではキノコの生産を工業化、集約化して食用キノコと薬用キノコを年中多量生産しています。

統合生産システムにより原料の粉砕、基質の成形、菌の培養など、すべての生産工程が流れ式になっており、キノコの生長に有利な環境と条件を十分に整え、菌糸体を形成したエノキタケ、ヒラタケなどを栽培しています。

昔から長生不老薬として知られるマンネンタケも自然環境のもとで栽培しています。

ゴマやエゴマ、アズキなどの土産の農産物と編組みの籠や帽子、座布団、ハギでつくった各種の盆なども当社の主要な輸出品です。

また、ガラスの加工基地、耕耘機の組み立て基地、射出長靴、レインコートの生産基地を築いて製品の生産を正常化しています。

当社のガラス加工基地から出荷される精巧なガラス製品は高い品質が保証されているので注文者を満足させています。

当社は、輸出品生産基地をさらに近代化し、輸出品の品目を増やし、貿易活動の多角化、多様化を実現するために努力を重ねています。

金策港

咸鏡北道金策市の金策湾に位置している金策港は貨物通過能力の高い貿易港です。

2002年2月開港した金策港には貨物の積みおろしのための港湾用クレーン、トラッククレーン、大型ショベルカー、フォークリフト、ベルトコンベヤーなどが備わっており、貨物の保管、処理のための貯蔵庫と野積み場があります。

金策港の構内には税関、衛生検疫所などの貿易貨物取り扱い機関があり、貨物および入航・出航の手続きを迅速に行うことができます。また、端川市と吉州へ通じる鉄道と道路の引込線があるので貨物の輸送に非常に有利です。

金策港の主な輸出貨物はマグネシア・クリンカー、軽焼マグネシア、耐火物、電気亜鉛などです。

朝鮮マグネシア・クリンカー工業総会社
朝鮮民主主義人民共和国平壌市普通江区域
TEL:850－2－18111－381－8166
FAX:850－2－381－4634
E-mail:kmcig@silibank.net.kp

朝鮮民主主義人民共和国商業会議所法

2010年7月8日、最高人民会議常任委員会政令第946号として採択

第1条(商業会議所法の使命)
朝鮮民主主義人民共和国商業会議所法は、商業会議所の運営において規律と秩序を確立して対外経済協力と交流を深めることに寄与する。

第2条(定義)
本法において用語の定義は以下の通りである。
1.商業会議所とは、対外経済協力と交流を実現するために組織した貿易促進団体である。
2.会員とは、商業会議所に加入した機関、企業、団体と外国人投資企業のような法人である。

第3条(商業会議所の設立と活動原則)
対外経済協力と交流を深め、機関、企業、団体の経済的利益を保護するため、朝鮮民主主義人民共和国民族商業会議所を設立する。
国家は、商業会議所の活動において平等と互恵、信用の原則を堅持するようにする。

第4条(商業会議所の活動に対する法的保護)
商業会議所は、その合法的な活動に対して法的保護を受ける。

第5条(適用対象)
本法は、当該の機関、企業、団体と公民、外国人投資企業に適用する。

第6条(商業会議所の構成)
商業会議所は、所長、副所長、書記長とその他必要な数の成員で構成する。

第7条(商業会議所の最高決議機関)
商業会議所の最高決議機関は会員総会である。

第8条(会員総会の招集)
会員総会は、毎年一回、商業会議所が定期的に招集する。
商業会議所が必要だと認めた場合と、会員の3分の2以上の要請があった場合には非定期会員総会を招集することができる。

第9条(会員総会の招集通知)
商業会議所は、会員総会を招集する1カ月前に会議招集の日時と場所、討議する問題などを会員に通知しなければならない。

第10条(商業会議所の運営資金)
商業会議所は、会員加入費と会費、サービス料などを資金源として運営する。
会員加入費と会費、サービス料は、国家価格制定機関が定めた基準に基づいて商業会議所が定める。

第11条(商業会議所分所の設置)
商業会議所は必要な地域に分所をおいて運営することができる。
分所は商業会議所の指導の下に活動する。

第12条(事務所、代表部の設置)
商業会議所は外国に事務所、代表部を置いて運営することができる。

第13条(非常設部門別委員会の組織)
商業会議所は、その活動のために非常設部門別委員会を組織することができる。
非常設部門別委員会は、対外経済協力と交流において提起される重要な問題を討議する。

第14条(商業会議所の任務と権限)
商業会議所の任務と権限は以下の通りである。
1.当該の国際機構および外国の商業会議所、企業、団体と対外経済協力・交流のための合意書などを締結し履行する。
2.法人確認書、輸出入商品用途確認書、原産地証明書、不可抗力証明書などの対外貿易活動に必要な認証文書を発給する。
3.国際貿易条件の解釈に関する規則、信用状統一規則、標準商業様式などの国際的な慣例、慣習、協定の内容などを会員に普及する。
4.朝鮮または外国で対外経済協力と交流のための博覧会、展覧会、コンサルティングなどを催す。
5.機関、企業、団体と外国の企業または個人との貿易および投資に関する商業的連係を結ぶ。
6.輸出商品、特許技術製品、商標の紹介、輸出基地の造成、販路の開拓、物資の交流、投資の誘致などの問題についての諮問サービスを行う。
7.特許権所有者または商標権所有者の申請により、朝鮮または外国の当該機関に特許と商標権を登録するための代理サービスを行う。

第15条(会員の加入対象)
商業会議所の会員としては、機関、企業、団体と外国人投資企業が加入することができる。

第16条(会員の加入申請)
商業会議所の会員として加入しようとする機関、企業、団体と外国人投資企業は、商業会議所に会員加入申請書を提出しなければならない。
会員加入申請書には商業会議所が要求する事項を明記しなければならない。

第17条(会員加入審議および会員登録)
会員加入申請書を受理した商業会議所はそれを適時に審議し、承認または否決しなければならない。
機関、企業、団体と外国人投資企業の会員加入を承認した場合には、会員登録台帳に登録し、会員証を発給しなければならない。

第18条(会費の納付)
会員は商業会議所に会費を適時に納付しなければならない。

第19条(資料の漏洩禁止)
商業会議所は、活動過程に知った会員の内部資料を漏洩してはならない。

第20条(会員の除名)
当該の機関、企業、団体と外国人投資企業が会員の資格を失った場合や、解散または破産した場合には除名する。
商業会議所は、会員が除名された場合、会員登録台帳から削除し、会員証を回収しなければならない。

第21条(苦情申し立ておよびその調査、処理)
商業会議所の活動に関して異議がある場合には、当該機関に苦情を申し立てることができる。
当該機関は、苦情申し立てを受理した日から30日以内に調査、処理しなければならない。

第22条(行政的・刑事的責任)
本法を犯して重大な結果を招いた者には、その程度に応じて行政的もしくは刑事的責任を負わせる。

龍陽鉱山

咸鏡南道(ハムギョン)端川(タンチョン)地区に位置する龍陽(リョンヤン)鉱山はマグネサイト鉱石の埋蔵量が40余億トンの世界屈指のマグネサイト生産基地です。

鉱山にはマグネサイト鉱石を採掘するクムサン坑、6月5日坑などの坑があり、マグネシア・クリンカーと電気溶融マグネシア・クリンカー、軽焼マグネシアの生産基地もあります。

採掘の大型化、近代化を実現した鉱山では、穿孔台車、自走式削岩台車などの採掘設備と束発破による全面崩壊式、中段採掘法を取り入れてマグネサイト鉱物の生産を高い水準で正常化しており、大型ショベルカー、大型トラックなどで多量運搬しています。

破砕から選別、処理に至るまで選鉱工程は流れライン化されており、近代的な光選別機を導入して鉱石の実収率を高めています。

鉱山で生産するマグネサイト鉱石(1級)はMgO　46.68%、SiO2　0.6%、CaO　0.9%、CO2　51.14%、その他0.68%です。

鉱山ではマグネシア・クリンカー炉、軽焼炉、電気溶融クリンカー炉によるマグネシア加工品の生産と質の向上に力を入れ、高品位の製品を生産しています。

鉱山で生産するマグネシア・クリンカー(3mm、10mm)と電気溶融マグネシア・クリンカー、軽焼マグネシアは世界各国に輸出されています。

朝鮮マグネシア・クリンカー工業総会社
朝鮮民主主義人民共和国平壌市普通江区域
TEL：850－2－18111－381－8166
FAX：850－2－381－4634
E－mail：kmcig @ silibank.net.kp

新義州銀河タオル工場

柔らかな肌ざわり、淡い色、上品な模様によって人々の目を引く新義州銀河タオル工場の製品は、種類が豊富で、吸水性に富んでいるので消費者の皆様に愛用されています。

工場には捲糸、合糸、織布、染色、仕上げ工程があり、人々の好みに応じて各種の製品を生産しています。

工場では幅33cm、長さ77cmのタオル、幅75cm、長さ140cmのバスタオル、タオル地のハンカチ、足ふき、ベッドカバー、枕カバーなど、各種の製品を生産しています。

タオル製品の多色化、多種化、多様化を目指している工場では、数百種の色見本データベースに基づく科学的な純綿タオル染色方法によって染色を迅速に行い、多様な模様を自由自在につけることができる数値制御模様織機を設置してタオルの品位を高めています。

工場では、人々の文化水準の向上に即してタオルの種類を増やし、質をさらに改善することに主力を注いでいます。

朝鮮銀河貿易総会社
朝鮮民主主義人民共和国平壌市東大院区域
TEL:850－2－18111－381－8642/8578
FAX:850-2-381-4506
E-mail:unha@silibank.net.kp

小型バス1－3型

「ネナラ」号

諸元

- ・車体寸法（長さ×幅×高さ）：4405×1685×1910mm
- ・軸距：2800 mm
- ・車輪間距離（前/後）：1440/1430 mm
- ・車両重量：1280kg
- ・最大積載時重量：2025kg
- ・最高速度：120km/h
- ・乗車定員：11人
- ・燃料消費率：60ｇ/km
- ・気筒形式：直列4気筒
- ・気筒の容積：1.5L
- ・駆動形式：フロントエンジン・リアドライブ（4×2）
- ・変速装置の形式：手動5段
- ・ブレーキ装置の形式：円板式/円筒式
- ・タイヤ規格：175/70R14LT

青風合弁会社
朝鮮民主主義人民共和国平壌市万景台区域
TEL:0085－02－18111－381－8544
FAX:0085－02－381－4410/4416

柳元(リュウォン)製靴工場は、各種の運動靴とスポーツ靴を生産する近代的で生産能力の高い工場です。

工場ではすべての生産・運営設備をリアルタイムで監視、制御できる省エネ型統合生産システムを構築し、先進技術を積極的に導入して生産と品質の最良化を実現しています。

レーザ裁断機、スクリーン捺染機、甲被編機、靴底2色射出機、靴流れライン、各種の靴底用型、中敷き成形型などの近代的な機械設備を備え、生産工程を自動化、流れライン化して多種化、多様化、多色化された運動靴を大量生産しています。

工場では、超臨界炭酸ガスによる塩化ビニル発泡技術、熱可塑性ポリウレタン材料を網布に熱圧搾する技術、積層印刷技術などによって運動靴の通気性と弾性、装飾効果を高め、軽量化しています。

特に、サッカー、バスケットボール、バレーボール、卓球、陸上、重量挙げ用などのスポーツ靴を各人の体質的特性と技術的・スポーツ学的特性に応じてデザインして作っています。

日ごとに高まる使用者の要求と世界の趨勢を反映した新しいデザインの創作と3D靴デザインプログラムを利用した新製品の開発にも力を入れています。

また、反復曲げ試験機、衝撃試験機、サッカー靴特性試験機などの近代的な検査・測定設備を備えて品質を保証しています。

「柳元」ブランドの靴は軽くて便利で、かつスマートなうえに質がよいのでスポーツの選手と愛好家の間で好評を博しています。

朝鮮履物貿易会社
朝鮮民主主義人民共和国平壌市中区域
TEL：00850−2−18111−18999　0P3418140
FAX：00850−2−381−4485
E−mail：mlidea @ star−co.net.

北　青
農業開発区

北青農業開発区は開発期間が50年であり、果樹栽培業と果物総合加工業、畜産業が結合された環状循環生産システムを確立した近代的な農業開発区として建設されます。

開発区は朝鮮中部の東海岸に位置する咸鏡南道北青郡の文洞里、富洞里、鍾山里の一部を占めており、開発面積は約３㎢です。

開発区の地形は大部分が平地であり、山麓に沿って少し丘陵地帯があり、平均海抜は30～100ｍです。

10℃以上の気温が170～180日続き、１日の日照時間は７～８時間であり、地形や気候、風土が果樹の栽培に適しています。

開発区には平壌と恵山、清津を結ぶ道路があり、開発区から新北青駅までの距離は11kmです。

開発区は興南港から113km、端川港から112km、恵山国境橋頭から224kmの距離にあります。

開発区は、虚川江発電所で生産される電力を利用して電力の需要を満たすことができ、北青江が流れているので用水源が豊かです。

北青農業大学のような高等教育機関が開発区の近くにあるので、果樹栽培の専門家、技術者の採用にも事欠きません。

開発区は味と香りが独特で貯蔵性が大きい北青リンゴを広く栽培して輸出し、北青果物加工工場、北青果樹機械工場と地域内の豊富な労働力などがあるので、果物加工業の発展性が非常に大きいと言えます。

開発区では果物の加工だけでなく、地域内に自生するオケラ、イカリソウ、トウキなどの薬草、ワラビ、キキョウ、ツルニンジン、ミツバヒカゲゼリなどの土産品、マツタケ、それに東海の水産物を利用した加工業も発展させることを計画しています。

農業開発方式には、朝鮮の当該企業と外国人投資家が合弁を行う方式と、外国人投資家が単独で企業を設立して開発する方式があります。

朝鮮経済開発協会
朝鮮民主主義人民共和国平壌市大同江区域
TEL：850－2－381－5912
FAX：850－2－381－5889
E－mail：sgbed @ star－co.net.kp

多機能
3相電源保護器

多機能3相電源保護器は3相電源システムや3相電力設備の多機能監視・保護器具です。

この保護器は、3相電圧、周波数、電圧非平衡度、相線状態、遮断状態などの表示機能があり、過電圧、低電圧、周波数、単相、相順序、電圧非平衡などの保護機能が一体化されており、表示が直観的にわかり、操作がしやすいなどの特長があります。

使用者の要求に応じて3相電力線の電圧、周波数、電圧非平衡度やさまざまな遮断状態を任意に設定できるようにすることによって、中周波誘導式電気炉、冷却設備、配電箱、コンプレッサー、揚水機、クレーン、エレベーター、各種の3相モーターなどの異常状態をリアルタイムで監視、保護します。

仕様
- 入力電源：Ｌ１／Ｌ２／Ｌ３/N
- 電源電圧範囲：相電圧100～300 V AC、線電圧170～500 V AC
- 電圧測定範囲：相電圧100～300 V
- 周波数測定範囲：30～65Hz
- 周波数保護機能：30Hz以上
- 出口形式：継電器常時開放接点、常時閉鎖接点
- 出口負荷能力：抵抗性負荷10A／250V AC、10A／30V DC
  誘導性負荷3A／250V AC、3A／30V DC
- 継電器出口接点の機械的寿命：100000回以上
- 消費電力：3VA
- 電気絶縁強度：2000V AC以上
- 測定誤差：1%以下
- 安全保護等級：IP20
- 外形寸法（横、縦、高さ）：160×126×80mm
- 動作環境：温度 -20～65℃、湿度90%以下、電源電圧90～260V

朝鮮知能貿易会社
朝鮮民主主義人民共和国平壌市大城区域
FAX:850-2-381-4410
E-mail:jinung@star-co.net.kp

デジタル気圧計

デジタル気圧計は大気圧の変化過程を測定する器具です。

この携帯用気圧計は気圧センサー、データ表示装置、処理装置からなっており、気象観測装置が設置されていない山間部や風力エネルギー開発部門、航空部門、観光部門などで簡単に利用することができます。

仕様
- 大気圧測定範囲：800～1100hPa
- 大気圧測定精度：±0.2hPa（0～65℃）
- 表示装置：LCD 1602
- 電源：DC 5V
- 重さ：200g

解放山貿易会社
朝鮮民主主義人民共和国平壌市中区域
FAX:850-2-381-4410/4416
E-mail:shma@star-co.net.kp

携帯用気象計

携帯用気象計は任意の場所で風向、風速を観測し、大気の温度、湿度を測定することができます。

この気象計は、風速センサー、風向センサー、大気温度・湿度センサー、信号処理装置からなっており、精度が高いです。

仕様
- 風向測定範囲：8方位
- 風速測定範囲：0.1～15m／s
- 大気温度測定範囲：－30～50℃
- 大気湿度測定範囲：15～99%
- 表示装置：LCD　1602
- 電源：DC　3.7V
- 重さ：160g

解放山貿易会社
朝鮮民主主義人民共和国平壌市中区域
FAX:850-2-381-4410/4416
E-mail:shma@star-co.net.kp

柳京
バラ加工工場

平壌市の郊外にある柳京（リュギョン）バラ加工工場では、バラ茶、ローズ油、バラ水などを生産しています。

工場では、毎年5月から10月にかけて咲くダマスク系バラのつぼみを選別し、その水分含量を測定した後、その量に応じて乾燥時間を設定して乾燥させ、自然の香りが保たれているバラ茶を生産しています。

また午前5時から8時の間に咲くダマスク系バラで水蒸気蒸留方法によってローズ油、バラ水、ローズ香水なども生産しています。

ローズ油とバラ水には抗酸化物質やビタミンC、P、K、E、B群、微量元素が多く含まれているので健康によく、美容効果もあります。

1次蒸留で得られたバラ水はローズ化粧水やローズ乳液など化粧品の原料として使われ、2次蒸留で得られるバラ水はローズ浴水として使われます。

工場ではローズ油でローズ香水も製造しています。

「柳京」ブランドのバラの加工品は香りがよく、薬理的作用があるので、使用者の間で好評を得ています。

朝鮮祥原貿易会社
朝鮮民主主義人民共和国平壌市普通江区域
FAX:0085－02－381－4416
E-mail:sw2012@star-co.net.kp

経済開発区労働規定

（2013年12月12日、最高人民会議常任委員会決定第150号として採択）

第1章　一般規定

第1条（使命）

本規定は、経済開発区において労働力の採用、労働と休息、労働報酬と労働保護、社会保険および社会保障に関する秩序を確立し、外国投資企業の経営活動と従業員の労働生活条件を十分に保障することに寄与する。

第2条（労働力管理機関）

経済開発区において、労働力管理活動は経済開発区管理機関が行う。

経済開発区の労働力管理活動に対する統一的な掌握と統制は、経済開発区を管轄する中央機関または道（直轄市）人民委員会が行う。

第3条（労働力採用の原則）

経済開発区において、外国投資企業（以下、企業）はわが国の労働力を基本として採用する。

管理メンバーや特殊な職種の技術者、技能工は外国の労働力を採用することができる。

労働年齢に達しない未成年者の採用は禁止する。

第4条（労働生活分野における男女平等、女性従業員の健康保護）

経済開発区の労働生活分野において女性は男性と同等の権利を有する。

経済開発区管理機関と企業は女性従業員の労働条件の保障と健康保護に特別な関心を払う。

第5条（労働条件の保障）

経済開発区においては従業員に安全かつ文化的、衛生的な労働条件を保障するようにする。

第6条（従業員の月給最低基準の制定）

経済開発区において従業員の月給最低基準は、中央特殊経済地帯指導機関が当該道（直轄市）人民委員会、経済開発区管理機関と協議して定める。この場合、最低生計費、労働生産性、労働力採用状態などを考慮する。

中央特殊経済地帯指導機関は、経済開発区別の従業員の月給最低基準を定期的に公布し、経済開発区の実情に即して系統的に高めるようにする。

第7条（職業同盟組織と従業員の代表）

経済開発区においては企業の実情に即して職業同盟組織をつくり、運営する。

規模が小さい企業には従業員の代表を置く。

職業同盟組織と従業員の代表は従業員の権利と利益を代表し、企業の経営活動に協力する。

企業は職業同盟組織と従業員の代表の合法的な活動条件を保障しなければならない。

第8条（労働分野における企業の独自性）

経済開発区において、企業は法規に定めた範囲で労働力の採用と労働条件の保障、賃金ベースと支払い形式などを独自に決定する権利を有する。

第2章　労働力の採用と解雇

第9条（労働力供給機関）

経済開発区において、わが国の労働力を供給する活動は当該経済開発区を管轄する中央機関または道（直轄市）人民委員会（以下、労働力供給機関）が行う。

企業は、労働力供給機関が供給した労働力がその企業の実情に合わない場合、採用しなくても構わない。

第10条（わが国の労働力の申請）

わが国の労働力を採用しようとする企業は労働力申請文書を経済開発区管理機関を通じて労働力供給機関に提出しなければならない。

労働力申請文書には、採用する労働力の数、性別、年齢、業種、技術・技能水準、採用期間、賃金ベース、労働条件などを明記する。

第11条（わが国の労働力の供給）

労働力申請文書を受理した労働力供給機関は、定められた期間内に企業が求めるわが国の労働力を供給しなければならない。

労働力を採用した企業は、該当する料金を経済開発区管理機関を通じて労働力供給機関に支払わなければならない。

第12条（外国の労働力の採用合意）

外国の労働力を採用する企業は、経済開発区管理機関に採用する外国人の氏名、性別、生年月日、国籍、居住地、知識の程度、技術資格、略歴、職種などを明示した文書を提出し、合意を得なければならない。

第13条（労働力採用契約の締結）

労働力を採用する企業は労力者と労働力採用契約を結ばなければならない。この場合、契約書に採用期間、労働時間、初期月給額などを明記する。

労働力採用契約を結んだ労力者は企業の従業員となる。

第14条（労働契約の締結）

企業は職業同盟組織または従業員の代表と労働契約を結ばなければならない。

労働契約においては、労働時間と休憩時間、労働報酬、労働保護基準、労働生活秩序、文化・厚生条件、賞罰基準などを定める。

第15条（労働契約の承認）

労働契約を結んだ企業は契約書を7日以内に経済開発区管理機関に提出し、承認を得なければならない。

経済開発区管理機関は、労働契約書に欠陥があった場合、契約を改めて結ぶことを要求することができる。

第16条（労働力採用契約、労働契約の効力）

労働力採用契約は結んだ日から、労働契約は経済開発区管理機関の承認を得た日から効力を有する。

法規に反したり詐欺、強要によって結んだ契約は効力を有しない。

第17条（労働力採用契約、労働契約の変更、取り消し）

労働力採用契約、労働契約は当事者が合議して変更したり取り消したりすることができる。

労働契約を変更したり取り消そうとする場合には経済開発区管理機関の承認を得る。

第18条（従業員の解雇事由）

企業が労働力採用期間が満了する前に従業員を解雇できる場合は次のとおりである。

1. 従業員が疾病または負傷（職業病、作業中の負傷を除く）により治療を受けたが、自分の職種または企業内の他の職種で働けない場合。

2. 企業の経営条件または技術条件の変動によって従業員が余る場合。

3. 従業員が技術・技能不足のため自分の職種で働けない場合。

4. 従業員が企業の財産に莫大な損失をもたらしたり労働生活秩序に反して重大な結果を招いた場合。

第19条（従業員の解雇に関する通知）

従業員を解雇しようとする企業は職業同盟組織または従業員の代表と討議し、30日前に当事者に知らせなければならない。

従業員を解雇した場合には、その状況を経済開発区管理機関に通知しなければならない。

第20条（従業員を解雇できない事由）

従業員を解雇できない場合は次のとおりである。

1. 職業病にかかったり作業の過程で負傷して治療を受けている場合。

2. 職業病または作業中の負傷でない原因により、6ヵ月までの期間内に病気の治療を受けている場合。

3. 妊娠、産前産後休暇、授乳期にある場合。

第21条（従業員の辞職事由）

従業員が辞職できる場合は次のとおりである。

1. 個人的に職を辞めたり他の職に就かなければならない事情が生じた場合。

2. 学校に入学した場合。

第22条（従業員の辞職手続き）

辞職しようとする従業員は企業に辞表を提出しなければならない。

企業は辞表を受理した日から30日以内に辞職の延期を要求することができる。この場合、従業員は特別な事情がない限り企業の要求に応じなければならない。

第23条（養成、技術研修）

企業は技能工の養成、技術研修のために従業員を外国へ派遣することができる。この場合、経済開発区管理機関の承認を得なければならない。

第3章　労働時間と休息

第24条（労働時間）

経済開発区において、従業員の労働時間は一日8時間、週平均48時間とする。

第25条（企業の労働時間遵守義務）

企業は従業員に定められた労働時間内に労働をさせなければならない。

やむを得ず超過勤務をさせたり祝日、公休日、休暇期間に労働をさせようとする場合には、職業同盟組織または、従業員の代表と合議しなければならない。

第26条（祝日と公休日の休息の保障）

企業は従業員にわが国の祝日と公休日の休息を保障しなければならない。

祝日や公休日に労働をさせた場合には、7日以内に代休を与えるか、相応の報酬を支払わなければならない。

第27条（休暇の保障）

企業は従業員に毎年14日間の定期休暇を与え、重労働、有害労働をする従業員には7〜21日間の補充休暇を与えなければならない。

女性従業員には産前60日、産後90日間の休暇を与える。

第4章　労働報酬

第28条（労働報酬の内容）

従業員の労働報酬には賃金、奨励金、賞金などが属する。

企業は労働の質と量に応じて労働報酬を正確に計算し、同じ労働をした従業員に対しては性別、年齢を問わず、同等の労働報酬を支払わなければならない。

第29条（従業員の月給の制定）

従業員の月給は企業が定める。この場合、公布された従業員の月給最低基準より低く定めることはできない。

操業準備中の企業は従業員または見習い工、無技能工の月給を従業員の月給最低基準の70%以上の範囲で定めることができる。

第30条（休暇費の支払い）

企業は定期および補充休暇をとった従業員に休暇日数による休暇費を支払わなければならない。

産前産後休暇をとった女性従業員には休暇日数による休暇費の60%以上の金額を支払わなければならない。

休暇費は賃金を支払う時に一緒に支払う。

第31条（休暇費の計算方法）

休暇費は、休暇をとる前の最後の3ヵ月間の賃金を実際に稼働した日数によって平均した一日の賃金に休暇日数を適用して計算する。

第32条（休暇期間の作業に対する賃金）

企業は、休暇中の従業員に労働をさせた場合、休暇費と一緒に、日給または時給の100%の賃金を支払わなければならない。

第33条（生活補助金）

企業は、養成期間の従業員や企業の責任によって働けない従業員に日給または時給の60%以上の生活補助金を与えなければならない。

生活補助金を与える期間は3ヵ月を超えることはできない。

第34条（超過勤務と夜間勤務に対する賃金）

企業は、従業員に夜間勤務をさせたり定められた労働時間外の超過勤務をさせた場合、日給または時給の150%の賃金を支払わなければならない。

労働時間外の夜間勤務をさせた場合には、日給または時給の200%の賃金を支払わなければならない。

夜間勤務とは、22時から翌日の6時までの労働のことである。

第35条（祝日、公休日の労働に対する賃金）

企業は、祝日、公休日に従業員に仕事をさせて代休を与えなかった場合、日給または時給の200%の賃金を支払わなければならない。

第36条（賞金、奨励金の支払い）

企業は決算利潤の一部で賞金基金を準備し、仕事に励む従業員に賞金または奨励金を与えることができる。

第37条（労働報酬の支払い）

企業は従業員の労働報酬を定められた期間内に全額支払わなければならない。

賃金は貨幣で支払い、賞金と奨励金は貨幣で支払うこともできるし、賞品で与えることもできる。

労働報酬を支払う日になる前に辞職したり、解雇された従業員には、手続きが終わった日から7日以内に労働報酬を支払わなければならない。

第38条（退職補助金の支払い）

企業はその事情により従業員を解雇する場合、補助金を与えなければならない。

補助金は、従業員を解雇する前の最後の3ヵ月間の賃金を平均した月給に勤務年数を適用して計算する。しかし、勤務年数が1年に満たない場合には、1カ月分の賃金を適用して計算する。

第5章　労働保護

第39条（労働安全および産業衛生条件の保障）

労働安全施設を整えて従業員が安全に仕事ができる条件を具備することは企業の義務である。

企業は高熱、ガス、塵、騒音を防ぎ、採光、照明、通風などの産業衛生条件を具備しなければならない。

第40条（女性労働力の保護）

企業は女性従業員のための労働衛生・保護施設を特別に備えなければならない。

妊娠中や授乳期の女性従業員には超過勤務、夜間勤務、骨がおれ健康を害する労働をさせることはできない。

第41条（託児所、幼稚園の運営）

企業は実情に即して従業員の子女のための託児所、幼稚園を設けて運営することができる。

第42条（労働安全技術教育）

企業は従業員に労働災害を防止するための労働安全技術教育を施してから労働をさせなければならない。

労働安全技術教育の期間と内容は、業種と職種によって企業が定める。

第43条（労働保護物資の供給）

企業は従業員に労働保護用具、作業必需品、栄養剤、洗剤、薬剤などの労働保護物資を定められた基準どおりに、そのつど供給しなければならない。

第44条（労働災害危険の除去）

企業は交替別、週別の設備点検システムを確立し、設備の点検を定期的に行わなければならない。

労働災害危険が生じた場合には即時に営業を中止し、それを除去しなければならない。

第45条（労働保護秩序の遵守）

従業員は作業設備を規定どおりに管理、運営し、労働安全施設と労働保護物資の利用秩序を守って労働災害と事故を未然に防がなければならない。

第46条（事故発生時の措置）

企業は、作業過程に従業員が死亡したり重傷、中毒などの事故が起こった場合、即時に対策を立て、経済開発区管理機関に通知しなければならない。

経済開発区管理機関は直ちに事故の状況を調べ、必要な対策を立てなければならない。

第6章　社会文化施策

第47条（社会文化施策の実施）

企業で働くわが国の公民とその家族は国家が実施する社会文化施策の恩恵を受ける。

社会文化施策には無料教育、無料治療、社会保険、社会保障などが属する。

第48条（社会文化施策費の準備）

経済開発区において、社会文化施策費は社会文化施策基金でまかなう。

社会文化施策基金は、企業から受ける社会保険料と従業員から受ける社会文化施策金で準備する。

第49条（社会保険料の納付）

企業は、わが国の公民である従業員に支払う月給総額の15%を社会保険料として毎月計算し、翌月の10日までに経済開発区管理機関が定めた銀行に納付しなければならない。

第50条（社会文化施策金の納付）

わが国の公民である従業員は、賃金の一定の分を社会文化施策金として毎月計算し、翌月の10日までに経済開発区管理機関が定めた銀行に納付しなければならない。

第51条（文化・厚生基金の準備と利用）

企業は決算利潤の一部で従業員のための文化・厚生基金を準備し、使うことができる。

文化・厚生基金は、従業員の文化・技術水準の向上、スポーツ活動、厚生施設の運営などに使う。

第7章　制裁および紛争解決

第52条（損害補償、原状復旧）
本規定に反して企業または従業員の生命、健康、財産に被害を与えた場合には、原状復旧させるか、その損害を補償させる。

第53条（延滞料の賦課）
社会保険料を適時に納付しなかった場合には、納付期日が過ぎた日から毎日0.05%の延滞料を課する。

第54条（罰金の賦課）
企業に罰金を払わせる場合と罰金額の限度は次のとおりである。
1.不法に超過勤務をさせたり休息を十分にとらせなかった場合、一人当たり30～200ユーロ。
2.不法に労働力を採用した場合、一人当たり100～500ユーロ。
3.従業員を不法に解雇した場合、一人当たり200～1000ユーロ。
4.労働報酬を定められたとおりに支払わなかった場合、200～1万ユーロ。
5.労働保護安全および産業衛生条件を十分に保障しなかった場合、300～2万ユーロ。
6.正常な労働力管理活動を妨害した場合、100～3000ユーロ。
7.その他、法規に反した場合、50～1万ユーロ。

第55条（中止）
次の行為の事態が重大な場合には、企業の営業を中止させる。
1.従業員に労働安全施設および労働保護条件を規定どおりに備えなかった場合。
2.職業同盟組織または従業員の代表の合法的な活動に支障をきたした場合。
3.定められた費用をきちんと納付しなかった場合。
4.その他、経済開発区の労働法規に反して重大な結果を招いた場合。

第56条（没収）
企業が本規定に反して不法に所得を得た場合には、定められた手続きをふんでその所得を没収する。

第57条（紛争解決）
労働に関連して生じた意見の相違は、当事者間で協議の方法で解決する。
協議の方法で解決できない紛争は調停や仲裁、裁判の方法で解決することができる。

第58条（訴えとその処理）
本規定の執行に関連して異議がある企業や従業員は労働力供給機関や経済開発区管理機関、中央特殊経済地帯指導機関に訴えることができる。
訴えを取り上げた機関は30日以内に調査、処理しなければならない。

広域抗生剤 レベリン注射薬

レベリン注射薬は、抗菌、抗炎症、解熱、解毒、血圧低下、血糖降下・調節などの作用が強いキハダの内皮に含まれているベルベリンを主成分とする広域抗生剤です。

レベリン注射薬の特徴は、肝臓を守り、健胃消化作用、胆汁排泄作用などにより消化器系統疾患に特効があり、広域抗生作用が強いことです。

また、どんな環境においても抗生剤反応検査をせずに安全に使うことができ、人体にいかなる悪影響も与えず、抗生剤の用途にはすべて使うことができます。

レベリン注射薬は、主に肝細胞内のシトクロムP－450酵素を誘導して毒性物質を不活性化させることによって、肝細胞の破壊抑制および再生を促進する、薬物やアルコールによる肝臓解毒作用が非常に強い注射薬です。

また、B型肝炎ウイルスを抑制し、酵素触媒活性作用によって癌細胞のDNA、RNAの分解速度を速めて癌細胞を破壊します。

こうした作用により、レベリン注射薬は肝硬変症、慢性肝炎、胆道胆嚢炎、膵臓炎、リウマチ性関節炎などの炎症性疾患、種々の外傷、化膿性外科的疾患の治療に使います。

1日2回、1回2～4本を静脈注射または筋肉注射します。

朝鮮聖山経済貿易連合会社
朝鮮民主主義人民共和国平壌市万景台区域
TEL:0085-02-18111-8339/8393
FAX:0085-02-381-4388
E-mail:songsan@star-co.net.kp

機能性ローション―「コッイスル」

朝鮮大城山(テソンサン)貿易会社が開発した「コッイスル（花の露）」ローションは、朝鮮の有名な開城高麗(ケソンコリョ)人参とマツタケ、シャクヤクの根の有効成分、海水の必須微量元素が多く含まれている皮膚組織の保護および再生機能にすぐれた化粧品です。

「コッイスル」の特徴は、防腐剤や防菌剤、美白剤などの化学合成物質を全く使わずに皮膚を若く美しく保ち、種々の皮膚炎と化粧品の副作用をなくす機能を備えていることです。

一般に美白や美顔、日焼け止め、しわ伸ばし、そばかすや老人斑の除去などのためにクリームをはじめいろいろな化粧品を使っていますが、「コッイスル」はこれ一つですべての機能を果たします。

開城高麗人参は、五臓を保護し、脳、心臓血管系統に好ましい影響を与え、特に皮膚の新陳代謝を活性化し、皮膚の老化を防ぐなど皮膚に特異な作用を及ぼします。

6年生開城高麗人参の抽出物を主成分とする「コッイスル」の天然栄養成分は、皮膚の生理的作用と再生、血液循環を促進し、脂性の皮膚の皮脂分泌を調節することによって、保湿、美白、しわ伸ばし、紫外線および日焼け防止、皮膚老廃物の除去などの作用を行い、皮膚を柔軟に美しく保たせ、生気と弾力を与えます。

「コッイスル」は1日に1、2回塗るだけで皮膚の保湿状態を24時間以上保つことができ、海水浴をした後に塗れば日焼けを抑え、就寝前に塗れば安らかに眠ることができます。

「コッイスル」は有害な化学合成物質を含まない無毒性製品であり、副作用は全くありません。

誤って飲んだり目に入ったりしても副作用がなく、高温や低温にも成分が変化しないので、保管や使用において特別な注意事項や制限はありません。

機能性ローション―「コッイスル」は美しさと若さを保たせるだけでなく、使用に便利で経済的なので、使用者の間で好評を博しています。

朝鮮大城山貿易会社
朝鮮民主主義人民共和国平壌市平川区域
TEL:0085-02-18111-341-8343
FAX:0085－02－381－4410
E-mail:kdtc@star-co.net.kp

特許製品―金イオン抗癌注射薬

新たに開発された金イオン抗癌注射薬は、先端技術を利用して高純度の金を溶融、抽出、分離し、生物学的活性が大きい溶媒に分散イオン化させた副作用のない新しい抗癌剤です。

この注射薬は、癌細胞と特異に結合してそれを死滅させる作用、腫瘍血管生成を抑制して癌細胞の分裂増殖を防ぐ作用、癌転移酵素を低めて癌細胞の血行性、リンパ行性転移を防ぐ作用など、選択性が高く、抗癌薬理活性が大きいです。

また、人体の免疫系統全般を活性化させて白血球、リンパ球をはじめ種々の免疫細胞の機能と有機体の防御機能を高めます。

この注射薬と既存の抗癌剤や放射線による治療を併用すれば、治療効果を高めるとともに、副作用（頭痛、吐き気、嘔吐、消化障害）を軽減、消失させ、免疫細胞の活性を高めるので、抗癌剤や放射線による治療を安全に受けることができます。

また、体内における種々の過酸化物質や老廃物の生成を抑制、除去、排泄することによって細胞の老化を防ぎ、血液循環を強めて人体の機能全般を活性化する作用もします。

注射薬1mlにはイオン化された金が0.35mg含まれています。

死亡率と発病率が高い乳癌をはじめ種々の癌の予防と治療に効果があります。

毎日または1日おきに1回3～5mlを生理的食塩水100mlに混ぜて点滴注射します。

金イオン抗癌注射薬は2016年に朝鮮民主主義人民共和国特許として登録され、第15回全国発明・新技術展覧会で高い評価を受けました。

朝鮮工業技術会社
朝鮮民主主義人民共和国平壌市東大院区域
TEL:0085-02-18111-381-6133
FAX:0085-02-381-4410
E-mail:kitc@star-co.net.kp

平壌製薬工場

平壌(ピョンヤン)製薬工場は1946年6月に創立された歴史が古い工場で、洋薬と高麗(コリョ)薬を生産しています。

発展する現実の要求に即してその面貌を一新した工場は、浄化、原料、微粉、混合・練り、乾燥、打錠、包装などすべての生産工程が自動化、流れライン化されており、朝鮮民主主義人民共和国GMPの認証を受けています。

生産工程は統合生産システムによって制御、運営されています。

工場で生産しているアスピリン、パラセタモール、テラマイシン、タウリン、霊神丸(リョンシンファン)、大重合剤(テジュンハプチェ)、各種ビタミンなどの大衆薬、常備薬の種類は100余種に上り、有効性、安全性、安定性、均一性が保証された当工場の医薬品は需要が増しています。

工場では大衆薬、常備薬の生産を増やすとともに、人々の健康増進に寄与する効能の高い医薬品を開発するために努力しています。

平壌製薬工場
朝鮮民主主義人民共和国平壌市船橋区域
TEL：0085－02－381－4410
FAX：0085－02－18111－6246
E－mail：t6mb.1117@star－co.net.kp

平壌靴下工場

平壌靴下工場では統合生産システムを構築して経営活動を情報化し、近代的な女子用靴下生産工程とともに、ポリプロピレン系繊維による男子用靴下工程を設けて生産を増やしています。

また、染色の温度と時間、熱処理温度の調節を科学化して製品の質を不断に高めています。

工場で生産される「チョルチュク」(クロフネツツジ)ブランドの女子用、男子用、子供用、小学生用、中学生用の靴下は季節別に多種多様です。

特に子供用と小学生用の靴下は、童心に合わせて色や柄が多様で、子供の間で人気があります。

サッカーや卓球、テニスなど各種のスポーツ用ソックスも質がよく、スポーツの選手や愛好家の間で人気を呼んでいます。

工場ではナノ銀靴下をはじめ新製品を開発するとともに、使用者の好みに合う靴下をデザインして製品の多種化、多様化、多色化を実現しています。

朝鮮メリヤス貿易会社
朝鮮民主主義人民共和国平壌市中区域
TEL：850－2－18111－8140
FAX：850－2－381－4485
E－mail：mlidea @ star－co.net.kp

特許製品ー ナマコのエキス

ナマコのエキスは、海の朝鮮人参といわれるナマコの有効成分を先端技術によって抽出してつくった健康食品です。

ナマコのエキスにはホロトゥリンサポニン、タウリン、多糖、蛋白質、アミノ酸、微量元素、ビタミンなど健康と長寿によい栄養成分が含まれています。

また、血をきれいにし、血清脂質を低下させ、血圧を安定させる作用をし、抗癌、抗菌、精力強化、動脈硬化防止、老化防止などの効果があります。

この製品は2017年に朝鮮民主主義人民共和国の特許製品として登録されました。

北青江貿易会社
朝鮮民主主義人民共和国咸鏡南道北青郡
TEL:850－2－18111－381－6141/6146
FAX:850－2－381－4410/4416

土城清血丸

朝鮮の北部高山地帯に分布している種々の天然薬材を主材料とし、伝統高麗医学の秘方と先端医療技術を組み合わせてつくった土城(トソン)清血丸は、血中のコレステロールと中性脂肪、血液凝固機能を正常に復し、血をきれいにします。

老人斑やシミも徐々になくす土城清血丸は、40代の人たちの老化を防ぎ50代以上の人たちの血気を旺盛にします。

この薬は高脂血症、アルコール性脂肪肝、脂肪過多症、循環器疾患、地磁気症状などに特効があります。

土城技術協力交流社
朝鮮民主主義人民共和国平壌市平川区域
TEL:850－2－18111－381－8905
FAX:850－2－381－4410　Icc-427
E-mail:kpytc @star-co.net.kp

超音波分散乳化装置

超音波分散乳化装置は、固体粒子を液体中にむらなく分散したり、溶け合わない液体を乳化するのに利用します。

特長

・粉末状態の固体原料や液体原料の粒子を百数十nmの大きさに粉砕したり分散します。

・機械的な乳化・分散に比べて乳化・分散の特性を改善しました。

・分散したナノ粒子の再凝集を防ぐことによって、乳化剤を使わないか節約することができます。

仕様

容積：50L

超音波周波数：20kHz

超音波出力：3600W

加熱出力：4kW

撹拌速度：3000rpm

温度調節範囲：10～100℃

未来科学技術交流社

朝鮮民主主義人民共和国平壌市中区域

FAX：0085－02－381－4410/4416

E－mail：kut @ star－co.net.kp